



|             |                    |
|-------------|--------------------|
| 記者発表資料      |                    |
| 令和6年10月18日  |                    |
| 担当課<br>(担当) | 中央人権福祉センター<br>(小川) |
| 電話          | 0857-24-8241       |

## 株式会社セブソーイレブン・ジャパンとの フードドライブ実施に関する協定締結式について

鳥取市は、「家庭で使い切れていない食材等を持ち寄り、地域食堂（こども食堂）へ分配する「フードドライブ事業」を実施しており、食品ロスの削減を推進しています。

株式会社セブソーイレブン・ジャパン様との連携を進めていく中で、この度、フードドライブについて協力していただくことになり、協定を締結する運びとなったものです。

なお、(株)セブソーイレブン・ジャパン様のフードドライブの取組みは、中四国地域では初となります。食を通じて、人と人がつながり支え合う地域共生社会の進展が期待されます。

### 【締結式】

- 1 日時 令和6年10月24日（木） 午後2時～午後2時30分
- 2 場所 鳥取市役所 市民交流棟（麒麟 Square）2階 多目的室1  
（鳥取市幸町71番地）

### 3 日程

- 出席者紹介
- 協力者あいさつ  
（株）セブソーイレブン・ジャパン オペレーション本部  
山陰東マネージャー 杉田 大作
- 市長あいさつ
- 記念撮影

### 4 出席者（予定）

- （株）セブソーイレブン・ジャパン
  - ・オペレーション本部 山陰東マネージャー 杉田 大作
  - ・総合所為外部 中国地区マネージャー 香取 善文
  - ・総合所為外部 中国地区 秋山 啓太
- 鳥取市長 深澤 義彦
- 麒麟のまち地域食堂ネットワーク共同代表
  - ・（社福）鳥取福社会 理事長 松下 稔彦
  - ・河原共助会 代表 佃 亜紀
  - ・副市長 羽場 恭一

他

### 5 フードドライブの内容

市内15カ所のセブソーイレブン店舗内に回収ボックスを設置し、月2回「NPO 法人地域共生とっとり」が回収する。回収した食材等は、地域食堂等、支援が必要な団体・個人へ分配する。

〔回収対象〕米、缶詰、インスタント・レトルト食品、飲料、調味料、嗜好品等

\*（株）セブソーイレブン・ジャパンのフードドライブの他自治体での取組状況

- ①埼玉県さいたま市
- ②長崎県雲仙市
- ③埼玉県志木市
- ④宮城県巨理町